渡辺 好明 (農林水産事務次官)

官)
インタビュアー・山下
東子(明海大学経済学部助教授

渡辺 好明(わたなべ よしあき) 昭和20年生まれ。東京都出身。43年農林省入省。林野 庁林政部長、構造改善局長、水産庁長官などを経て、平成 14年1月から現職に。

水産政策の基本理念を定める二百海里時代に対応した

は、長い間懸案となっていました。今回、そにかかわってきましたが、水産基本法の制定山下 これまで審議会の委員として水産政策

いて伺いました。

「は、水産基本法と今後の水産政策につきく変わってきました。そこで昨年六月に制きく変わってきました。そこで昨年六月に制定の締結等、近年、漁業を取り巻く状況は大定の締結等、近年、漁業を取り巻く状況は大定の締結等、近年、漁業を取り巻く状況は大

# 水産業の構造改革を進める水産基本法を制定し

渡辺 端的に言って、水産基本法を制定した教えていただきたいと思います。背景で基本法を制定することになったのか、れがやっと実現したわけですが、どのような

ったことがあります。

どのように育てていくかという基これからの水産業なり漁村なりを

背景には、水産業をめぐる情勢が大きく変わ

上でのよりどころが必要になったことです。とです。日韓、日中の漁業協定もその後できました。この条約によって、日本は、海岸から二百海里、これを排他的経済水域といいまました。この条約によって、日本は、海岸かまった。日韓、日中の漁業協定もその後できよです。日韓、日中の漁業協定もその後できなが、その海域について権利・義務・責任をおいて、日本は、平は、日本のよりどころが必要になったことです。

次産業に就かない。そういう中で、いわれています。若い人たちがなかなか第一べて高齢化が進み、二十年先を走っているとついていえることですが、漁村でも都会に比もう一つは、日本のすべての第一次産業に

っていくのでしょうか。

本理念が求められていました。
本理念が求められていました。

渡辺 昭和三十八年に沿岸漁業等振興法が制度辺 昭和三十八年に沿岸漁業等振興法が制度の、加工、流通、サービス、販売といった。 この規模の大きな漁業、それから遠洋漁業もありません。 沖合漁業、それから遠洋漁業もありません。 沖合漁業、それから遠洋漁業もありません。 沖合漁業、それから遠洋漁業もありません。 沖合漁業、それから遠洋漁業もありません。 沖合漁業、それから遠洋漁業もありません。 沖合漁業、それから遠洋漁業を主なりません。 沖合漁業、それから遠洋漁業を主なが、では、沿岸漁業の大きな漁業、 さらには漁業を主ないがの、加工、流通、サービス、販売といったところにも対象を広げています。

## 日本の水産物自給率かつては一○○%を超えていた

山下 水産物の安定供給という理念と関係す



山下 東子(やました はるこ) 大阪府出身。財団法人国民経済研究協会研 究員などを経て、平成10年11月から現職。 水産政策審議会水産資源保護部会長。

なっているのですか。

日本の二百海里というのは、四百五十万平日本の二百海里というのは、四百五十万平日本の二百海里というのは、四百五十万平日本の二百海里というのは、四百五十万平日本の二百海里というのは、四百五十万平日本の二百海里というのは、四百五十万平日本の二百海里というのは、四百五十万平日本の二百海里というのは、四百五十万平日本の二百海里というのは、四百五十万平日本の二百海里というのは、四百五十万平日本の二百海里というのは、四百五十万平日本の二百海里というのは、四百五十万平日本のです。

ないかと思います。うのは、国民全体として合意できる目標ではということから考えると、自給率の向上といるでしょうが、潜在能力を発揮できていない山下(自給率についてはいろいろな意見があ

自給率が低下した原因は、一つには魚が獲

ではないかと思いますが.....。 直ちに自給率が向上するとは言い切れないのと、日本の周辺水域で水産資源が回復してもえたという面もあると思います。そうします国民の嗜好が変化したために輸入水産物が増国民のないないたということもあるでしょうが、れなくなったということもあるでしょうが、

屮 酸)を摂取できて、これからの食生活を向上 渡辺 目標は簡単には定められないと思います。 者に納得していただいた上でないと、自給率 させる上で非常に貢献するということを消費 ン酸) やタウリン、EPA( エイコサペンタエン 水産物を食べれば、DHA (ドコサヘキサエ らね。安心、安全、新鮮、良質な国内生産の にもいきません。消費者の嗜好は様々ですか で獲れるサンマばかり食べなさいというわけ を食べてはいけないともいえませんし、 の自給率は数パーセントです。 そこが一番難しい点です。 二年前に食料・農業・農村基本計画に しかし、 例えばエビ 近海 エビ

係にあるのでしょうか。今回の水産物の自給率目標とはどのような関確か六六%になっていましたね。その目標と、で食用魚介類の自給率目標も示されました。おいて食料自給率の目標が策定され、その中

値だと思います。

分子の中に入るのですか。
らえるものを輸出するとしますと、輸出分もらえるものを輸出するとしますと、輸出分して、可民の嗜好に合うものを輸入して、山下 あと――ポイントですね。自給率とい

高級な食材でいいますと、ホタテのようなもら、輸出と輸入の調整は可能ですが、例えば分子には国内生産量の全体が置かれますか在庫調整分を除いたものが分母になります。渡辺 国内生産量と輸入の合計から、輸出と

ども輸出する可能性があると思いますので、 そこは自由なマーケットの中でそれぞれ伸び のは輸出していますし、これから先、サケな ていくかたちになると思います。

#### 特定魚種の資源回復を図る 漁獲努力量を抑え

屮 が、こういったことについてどのような対策 業経営に影響を及ぼすこともあると思います 実施によって一時的に漁獲量が減少して、漁 います。また、資源管理のための規制措置の ますが、自給率向上のために資源をどのよう をとろうとお考えですか に回復させるのか、改めてお伺いしたいと思 整委員会という新しい委員会にかかわってい いるということですが、私自身、広域漁業調 日本周辺の水産資源の状態が悪化して

これをTACといっていますが、それを定め プットを抑えるために来年の漁獲量の上限 渡辺 とが分かっています。科学的な調査によって、 によっては多少獲り過ぎているものがあるこ の潜在能力は極めて高いんです。では、 七種類ほどの魚種については、いわばアウト の漁獲量が実力不相応なのかというと、魚種 先ほど申し上げたように、日本の漁場 現在

ています。

ます。 り方と、先ほど申し上げたアウトプットであ す。 るやり方が非常に大きな機能を果たすと思い ますが、これからは、多分インプットを抑え る漁獲量を抑えるやり方の二つの方法があり れなくする。 そういうインプットを抑えるや 抑えることによって、今までより少量しか獲 的で申し訳ないですが、漁獲努力量のことで ではない魚種に対しては、投資を抑えていま いるが、どこまで悪くなっているかまだ明 資源状態が悪くなっていることは分かって 投資というのは、ちょっと言い方が抽象 船の隻数とか出漁期間、 操業区域などを

屮

う漁具の改良に対しても支援が必要です。 いようにするやり方もありますので、そうい ども、一時的に休むという場合、休んでいる 大きくすることによって、小さな魚が入らな 支援しなければいけない。 間は収入がありませんから、それに対しても ければなりません。それから、船はあるけれ とになりますから、減船のための支援をしな れに伴って漁獲量も従業員もある程度減るこ 数を減らすこと、減船です。 そうすると、まず第一に考えられるのが隻 さらに、網の目を 減船すれば、そ

> 漁というインプットを減らす手法は、非常に 漁したら、どん底を脱して、今は次第に増え げ量がゼロ近くになったのが、三年間ほど休 効果が高いと思います。 つつある状況になっています。ですから、 として、秋田沖のハタハタがあります。 実際に、自主的な休漁で魚が戻ってきた例

ます。 渡辺 中は何か措置をとられたのでしょうか。 ところです。 で、それにのっとった減船なり休漁が行われ した資源管理のための法制度がありますの ていません。今後は、水産基本法をベースに 現在、そのための予算要求をしている ハタハタの例は有名ですが、資源回復 自主的な取組でしたから、措置はとっ

## 水産資源を守り育てていく山と海の森づくりが

半 ます。こういったことも含めて、漁場環境の 漁業者が漁場の環境をよくするために山に木 川をきれいにすることも重要です。最近では 必要ですが、資源が生まれ育つ場である海や を植える取組をしているという話も聞いてい たTACのような規制を行うことももちろん 資源を回復させるのに、今おっしゃっ



考えですか。 保全のためには、どのような取組が重要とお

でしまうということです。 水産の在り方を言うときに「資源を守り、資源を育て、資源に見合った漁業をする」ということを私たちは言っています。今おっしゃった漁場環境を保全する、よくするといいう語は、環境基本法や種の保存法という法律以外にはほとんど出てこない言葉なのですが、水産というのは、生態系の構成要素であることを十分認識しないと、いずれはすたれることを十分認識しないと、いずれはすたれることを十分認識しないと、いずれはすたれることを十分認識しないと、いずれはすたれることを十分認識しないと、いずれはすたれることを十分認識しないと、いずれはすたれることを十分認識しないと、いずれはすたれることです。

は、無機的にということではなく、栄養豊は、無機的にということではなく、栄養豊力、循環の時代ですから、山に降った雨がい、循環の時代ですから、山に降った雨が空ということを認識すべきであるという整備」という言葉が追加されました。つま整備」ということを認識すべきであるというながをきれいに保全する、きれいにというのが国会の意向だったわけです。ですが、海岸や海や川だけに目が行きがちですが、海岸や海や川だけに目が行きがちですが、海岸や海や川だけに目が行きがちですが、海岸や海や川だけに目が行きがちですが、海岸や海や川がです。

た。

な水を供給する、そして、魚や卵が生息がな水を供給する、そして、魚や卵が生息がな水を供給する、場合によってはつくっていくことも大事です。これを私たちはていくことも大事です。これを私たちはでいくことにつながっていきます。水産庁の予らとにつながっていきます。水産庁の予らとにつながっていきます。水産庁の予らことに対する助成措置が設けられましずることに対する助成措置が設けられましずることに対する助成措置が設けられましずることに対する助成措置が設けられました。

## 水産施策の推進を女性や高齢者に配慮した

教えてください。 教えてください。 教えてください。 か、また、どういった施策を講じていくのかける女性や高齢者が、例えば植林とか海浜のに関する施策が規定されていますが、女性や高齢者に関する施策が規定されていますが、女性や高齢者に対していると聞いていると聞いている。

の役割を担っています。経営のパートナーと門を担当しており、経営のパートナーとして渡辺 漁業経営の中で、女性は経営・経理部

時の動き 2002.2 50

ことが必要だと思います。
えていくような環境を国としても整えていく低いということです。女性を組合員として迎女性が正会員や役員として認められる割合がいう点で問題なのは、例えば漁業協同組合に

に組合員資格が必要です。 なり地位を高めるということでいうと、確かえられている現状もありますが、女性の役割山下 組合員資格というのは、一軒に一つ与

ここでいう女性というのは、

漁業者の奥さ

まれていくと思います。
まれていくと思います。
まれていくと思います。
を独立に入っているのでしょうか、その中に含度辺 行政の対象を漁業という目で見る場合がありますが、漁村という目で見たときには、漁業者でなくても、例えば水産物を加工している婦人のグループとか販売している婦人、そういう方もすべて行政の対象として、地域全体が栄えていくようにする。水産基本法でいうと、漁村の総合的振興が政象として、地域全体が栄えていくようにする。まれていくと思います。

渡辺 高齢者は、その地域の伝統とか漁業の山下 高齢者についてはいかがですか。

たりしています。から来た人たちに魚料理などを教えてもらっター」というかたちで、地域の子どもや都会験を持っていますね。そこで、「お魚マイスいろいろなやり方について、豊富な知識と経

い方があります。漁業というのは、若いうり方があります。漁業というのは、若いうのは、最後は採貝をする、あるいは一本釣りをするというように人生設計が多様にできる産業です。その中で高齢者の持っている能力を発揮していただくことが可能だと思いますので、そういう条件整備を支援していくような制度なり予算なりをつくりたでいくような制度なり予算なりをつくりたというのは、高齢者に見合った漁業のやした。

山下 高齢になって、遊漁案内業に転向するという方もいらっしゃると思いますが、こういいことについてはどうお考えですか。がいそうなところを探して案内する、そして、がいそうなところを探して案内する、そして、らを組み合わせて、都会の人たちに漁村のよさとか漁業のよさを浸透させていく、そういう都市と漁村の交流という点では最適な分野でと思います。

### 一体的に公共事業を展開漁港漁場整備法により

ですか。
ですか。
ですか。
ですか。

ですから、それらを水産基盤整備事業といいずれ市場で加工されて消費者の口に届くのいずれ市場で加工されて消費者の口に届くのいずれ市場で加工されて消費者の口に届くのいずれ市場で加工されて消費者の口に届くのいずれ市場で加工されて消費者の口に届くのいずれ市場で加工されて消費者の口に届くのいずれ市場で加工されて消費者の口に届くのいずれ市場で加工されて消費者の口に届くのいずれ市場で加工されて消費者の口に届くのいずれ市場で加工されて消費者の口に届くのいずれ市場で加工されて消費者の口に届くのいずれ市場で加工されて消費者の口に届くのいずれ市場で加工されて消費者の口に届くのかがあり、それらを水産基盤整備事業と渡辺。平成十二年度までは、漁港整備事業といっかたちで一本化しました。

共事業を行っていくことにしています。です徹底した地方分権と情報公開を柱に、水産公通過しました。今後、この法律に基づいて、平成十三年六月に水産基本法と一緒に国会をそこでできたのが漁港漁場整備法ですが、

ウトカムといいますが、それを目標にしてい だくというやり方に変えていきたいと思って やり方ではなく、地方公共団体に選んでいた 資をしていきます。それも、国のお仕着せの ら始まって流通、加工施設に至るまで重点投 いということではなく、本当にやる気のある 建設途中で、いつまでたっても港が完成しな います。お金を幾ら投入するかが目的ではな 方が集まった漁港地域には、海の森づくりか から、これまでのようにあちこちで防波堤が 漁村や漁業がどう変わったか、これをア

ろまでやっていくということですね。 策目標を掲げて、アウトカムを評価するとこ 難点があったように思います。 これからは政 て、その後どうなったかが見えにくいという 果が見えにくい、始めるときは、さあ、 山下 国民の目から見ますと、公共事業は効 るぞというのが分かるけれども、いつ終わっ 、 始 ま

ィスクロージャー(情報公開)されることで、 の三つがきちんと行われて、しかも国民にデ の再評価、 着工前の事前評価、事業をやっている途中で 渡辺(そうです。評価がやはり一番大事です。 の効果がどう出ているかという事後評価、こ それから、事業が終わった後、

> は国民も納得されると思います。 これから先、新たな投資をする方も、 あるい

#### 水産業の多面的機能 人がいて初めて発揮され

か。 どのような施策を推進していかれるのです 屮 で、今後の施策の課題として興味があります。 産ではこれまで議論されてきませんでしたの うたわれています。 農業や林業と違って、水 業や漁村の多面的機能に関する施策の充実が 水産基本法に基づく施策の中に、 水産

渡辺 ろ挙げられます。 ている、伝統文化を伝えているなどいろい をしている、防災拠点としての役割を担っ いるとか、あるいは海難救助や国境の監視 んです。 能があることは、皆さん、何となく分かる 一番難しかった点です。水産でも多面的機 水産基本法をつくるときに、ここが レクリエーションの場を提供して

渡辺

そう思います。

助も沿岸域の国境監視も、そこに人がいて、 果たしている機能がとても重要です。 は、場というよりも、そこに住んでいる人が 能・効果を果たしているのに比べて、水産で 水田や森は、そのものが何兆円という機

渡辺

そこで人が産業に従事し、生活をしているか をつくっていかなければなりません。 産業や漁村の有する機能が発揮しやすい環境 ら多面的機能が果たせるというように、 ところをもう一度きちんと評価し直して、水 人間がワンクッション入っています。 ここの 間に

る人たちへの支援を通じて多面的機能の発揮 れが大事なことだと思います。 を図りたい。ちょっと道が遠いのですが、そ ですから、漁村でこういう機能を果たしてい 的機能を果たせないということになります。 人が来ない、人が住まない、したがって多面 逆に言うと、漁村地域が住みにくかったら

屮 経路をたどるということですね 直接的というよりは、むしろ間接的な

中下 あったのでしょうか。 てきませんね。このあたりはどういう経緯が ではないかと思いますが、基本法の中には出 公益的機能」という言葉が使われていたの 私の記憶では、水産基本政策大綱には

供は公益なのかということについても議論が 伝統文化の伝承というのは、公益ではありま 先ほど申し上げた機能のうち、 それから、レクリエーションの場の提 例えば

52 時の動き 2002.2



うことになったのです。定義づけをするのが正しいのではないかといつまり水産物の供給以外の機能というようにありまして、それよりも、多面にわたる機能、

度料・農業・農村基本法でも同じ議論がされておりまして、酸素の供給とか土砂の崩壊の防止、湛水機能などは、まさに公益的機能ですが、文化とか歴史、レクリエーションのでまが、文化とか歴史、レクリエーションの方に言い直したほうが幅も広いし、正確ではないか、こういう結論になったわけです。 一概念が広がったということですね。 かん できる ですが、文化とか歴史、レクリエーションのですが、そのように言い直したほうが幅も広いし、正確ではないか、こういう結論になったわけです。 して 一概念が広がったということですね。

#### 今後の課題 漁業経営対策の充実等が 水産基本計画の策定、

ています。これらも含めて、水産政策の改革いても、基本法の方向に沿った改正が行われ海洋資源管理法、漁港法等の関係法制度につ目指すべき理念や方向が明確になったわけで目指すべき理念や方向が明確になったわけで

ょうか。 でなく、

沖合や遠洋も含めてということでし

法や海洋資源管理法を改正し、先ほどの漁獲魚を獲ることについて制度化するために漁業存・管理をきちんと行っていけるよう、まず、渡辺(水産政策にとって大切な水産資源の保についてお聞かせください。

努力量の規制などが措置されました。

標が定まることになります。ます。これで、生産者、消費者にとっての目が、年度内にはこれを策定したいと思ってい先ほどの水産物の自給率目標も含まれます法に基づく基本計画の制定です。その中には当面やらなければならないのは、水産基本

山下 漁業経営とおっしゃるのは、沿岸だけいえども産業ですから、産業としてきちんといえども産業ですから、産業としてきちんといえども産業ですから、産業としてきちんといえども産業ですから、産業としてきちんといえども産業ですから、産業としてきちんといえども産業ですから、産業としてきちんといえども産業ですから、産業としてきちんといえども産業ですがら、産業としてきない。漁業と

魚価が下がっていることで、経営状態が非常渡辺 そういうことです。今、漁船漁業は、

なってくると思います。とういう経営状態を再改めていくか、そういったことが次の課題にの補償のために漁業共済制度の仕組みをどうの補償のために漁業共済制度の仕組みをどうの補償のために漁業共済制度の仕組みをどうに悪くなっています。そういう経営状態を再に悪くなっています。そういう経営状態を再

と思います。見通しはどうですか。すが、今年の山は、資源回復計画ではないからない課題がまだたくさんあるということで山下 平成十四年度にも取り組まなければな山下

号になります。 号になります。 号になります。 場下内海のサワラについて、その資源回復計画に沿った漁獲努力量削減計画等にで早急に資源回復計画を立てて、その資源で早急に資源回復計画を立てて、その資源の広域漁業調整委員会で、サワラについる資源のでは、この新しい制度の第戸内がある支援をしては、この新しい制度の第戸内がある支援をしている。 場では、この新しい制度の第一内がある資源回復計画策定のための詰めの作業に をいるのでは、この新しい制度の第一内がでは、この新しい制度の第一内がある。現に第一回の瀬戸内 をいるでは、この新しい制度の第一 をいるでは、この新しい制度の第一 をいるで、サワラについて、そろそ をいるでは、この新しい制度の第一 といるでは、この新しい制度の第一 といるでは、この新しいといるでは、この新したが、 はいるでは、この新しい制度の第一 といるでは、この新しい制度の第一 といるでは、この新しい制度の第一 といるでは、この新しい制度の第一 といるでは、この新しいといるでは、 といるでは、この新しいといるでは、 といるでは、 といるでは、

りがとうございました。ますますのご発展をお祈りします。どうもあということで、ご苦労も多いと思いますが、山下「新しい課題に向かわなければいけない」